

京都府議会 2020 年 9 月定例会

山内 よし子	議員の議案討論	・・・・・・・・・・	1
ばば こうへい	議員の意見書討論	・・・・・・・・・・	3

●10月6日に行われた9月定例会閉会本会議で、日本共産党の山内よし子議員、ばば こうへい議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

山内 よし子 議員 (日本共産党 京都市南区)

10月6日

日本共産党の山内よし子です。

ただいま議題となっております議案第1号から第13号まで、すべて賛成する立場で討論を行います。

今議会は、消費税の増税で大きく冷え込んだ地域経済に追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症が拡大し、収束の兆しも見えず、中小零細事業者の経営悪化に歯止めがかからない中で開催されました。京都府としていかに府民の生活や事業所の困難に寄り添い暮らしと地域経済を守っていくのか、問われた議会でした。

わが党議員団はこの間、ハローワーク前アンケート調査、中小零細企業との懇談、医療や介護施設の実態の聞き取り調査等、府民の切実な声と実態をお聞きし、本会議や委員会に取り上げるとともに、高齢者等のインフルエンザ予防接種負担の軽減を求める緊急の申し入れや、中小企業者等緊急応援補助金及び中小企業者等事業再出発補助金について、制度の周知徹底をはかることや、申請期限を再度延長すること、申請金額が当初の予算を超える場合には追加補正を行うことなど、8次にわたり申し入れを行ってきたところです。

ハローワーク前でのアンケートでは「収入が4割も減った」「2月末に退職し、失業保険と生活福祉資金でつないでいるが今後が不安」「派遣の雇止めに関し、仕事を探しているが不安」と深刻な実態が明らかになっています。解雇された方々を救済するとともに、雇用調整助成金の特例の再延長や持続化給付金の再給付や要件の緩和など、雇用を守るために国に求めていただきたいと思います。

第1号議案、令和2年度京都府一般会計補正予算(第4号)については新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない必要な予算が含まれていますが、とりわけ中小企業者への支援については、経済的影響が長期化することが明らかになっているもとの、制度を知らなかったために必要な支援が届かないということのないよう、制度の周知徹底を図っていただくとともに、申請期間の延長や対象者、対象事業の拡大など、事業者の実態に合わせた支援を行っていただくよう求めるものです。

また医療機関や福祉事業所等への支援策も盛り込まれていますが、国に対して減収を補填する支援を行うよう求めていただきたいと思います。

PCR検査体制の拡充は重要なことですが、民間医療機関頼みではなく、保健所を軸とした連携や保健所の健康危機管理体制を充実することと一体的に取り組んでいただきますよう要望します。なお保健所は地域の公衆衛生や住民の健康などに責任を持つ専門的な機関であり、安易な外部委託は公的責任を後退させ、住民サービスを低下させることにつながります。保健所の体制そのものの強化が必要であることを強調しておきます。

学生のまち、京都として学生の暮らしと学びを支えることも重要です。高すぎる学費の負担に加えて、「新型コ

新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイトが減った、あるいはなくなった」「親の生活が苦しくなり仕送りがなくなった」など、今4人に1人が大学を休学、あるいは退学を考える深刻な事態になっています。

大学の感染対策の予算など必要なことですが、学生が休学や退学を考えずに学び続けられるように、国の教育予算を大幅に増やして学生支援給付金の継続や給付型奨学金の改善と拡充、さらに授業料を半額にすること、京都府独自の給付型奨学金制度の創設が必要であることを指摘しておきます。

次に、北山エリア整備基本計画についてです。もともと府立植物園やコンサートホール、府立大学、京都学歴彩館などがある北山の地域は「北山文化環境ゾーン」として、府民が憩い、やすらぐ場として、また、文化・環境・学術の交流・発信拠点となるよう、2009年から整備計画が検討され方向性が示されてきたのです。ところが今回、「北山エリア」と名前まで変えて、開発を促進しようとしています。計画骨子案が議会に報告されましたが、質疑の中で見過ごせない課題も明らかになりました。

第1に、北山エリアが「民間活力導入についてポテンシャルのある地域」だとして民間事業者の営利活動を税金を投入して推進しようとしていることです。

第2に、都市計画等の用途変更について今後京都市と協議を行うとしていることです。

第3に、これまで直営で技術と専門性をつちかい、府立の植物園として府民にも国民にも愛されていた植物園への指定管理者の導入など民間委託の検討が示されていることです。

第4に、新型コロナウイルスの影響で、国際交流や観光行政も見直しが求められている中、資料館の跡地周辺に「コンベンション、宿泊、飲食」など賑わいを想定とした開発を進めようとしていることです。

第5に、こうした構想が府民の声を聴くのではなく、民間の大手コンサルティング会社主導で進められていることも問題です。

北山地域は文化と学術、自然が融合した静かな地域であり、そのことが大きな魅力になっています。こうした府民の大切な財産を民間に差し出して開発を行うことはやめるべきです。

府立大学のオンライン環境の改善は当然であり急いでいただきたいと思いますが、そもそも耐震強度に大きな問題のある府立大学の老朽校舎を放置し、府民と大学の財産である府有地を民間に提供して儲けさせるアーリーナ構想に今後、百数十億もの税金を投入し、うまくいかなければ税金で損失を補填することなど大問題です。学生と教職員の命を守り、安心して学べるように早急に老朽校舎の改築に向けた支援を行うべきだと、厳しく指摘しておきます。

最後に一言申し上げます。

女性への暴力や性犯罪に関し「女性はいくらでもうそをつけますから」という自民党の杉田水脈衆院議員の人権侵害、セカンドレイプともいうべき暴言に怒りが広がっています。杉田議員はこれまで何度も問題発言を繰り返しており、衆院中国比例ブロックの名簿の高位に据えた同議員の暴言を放置している自民党の責任が問われる問題です。

さらに、日本学術会議人事への首相の介入は学問の自由と日本の民主主義を脅かすものです。そもそも学術会議の会員推薦は、厳正な集団的検討の上に推薦理由もつけて提出されたもので、政府に任命を拒否する権限はありません。1983年の日本学術会議法改定の際の審議で、政府も「学会の方から推薦をいただいた者は拒否はしない」と答弁しているのです。戦前滝川事件や天皇機関説事件など、学問と研究が国家権力によって弾圧され、その一方で利用された痛苦の歴史的教訓から憲法に学問の自由が明記されました。だからこそ、憲法違反のこの暴挙に対し、科学者会議や日本私大教連など多くの団体、個人が抗議を表明し、当事者である学術会議も任命拒否の撤回等を求める要望書を出すなど、短期間のうちに運動が広がっているのです。

首相は学術会議人事への介入をやめ、任命拒否を撤回し、速やかに6氏を任命すべきです。

以上で討論を終わります。ありがとうございました。

日本共産党の馬場こうへいです。現在議題となっております意見書・決議 12 件のうち、3 会派提案の「新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書」「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」の 2 件に反対し、他の 10 件に賛成の立場で討論します。

まず、我が会派提案の意見書・決議についてです。

最初に、「消費税の緊急引き下げを求める意見書」と「中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書」についてです。

9 月定例府議会には、202 件もの「消費税 5%への引き下げを求める請願」と、京都府商工会連合会による小規模事業者への対策に関する陳情が出されています。商工会連合会の陳情の中では、「地域の中小・小規模事業者の経営は依然極めて厳しい状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せず、また収束後においても従来の経営状況に回復するまでには相当な時間を要するものと予想される」と述べられています。さらに、商工会連合会の会長は、「今は非常時だ。消費税減税などの政策を思い切って打ち出して」とも発言されています。

消費税が 8%から 10%に引き上げられて、10 月で 1 年が経過しました。内閣府が本年 7 月に、2018 年 10 月から景気の後退局面に入っていたことを発表しましたが、そのような時期に強行された消費税率の引き上げは、国内経済を大きく冷え込ませ「消費税とコロナのダブルパンチ」と悲鳴が上がっています。世界では、イギリスが消費税に相当する付加価値税を 15%引き下げ、5%にするなど取り組みが始まっています。消費税の緊急減税を求める声が、立場の違いを超えて広がっています。府議会としても緊急に国に求めるべきです。

コロナ禍での中小企業の厳しい声に押され、国や京都府による様々な支援策が実施されてきました。しかし、国の持続化給付金は 50%以上の減収が要件で、支援を受けられない事業者がいます。さらに、京都府の休業要請対象業者への補助金も、外出自粛で客が激減し、休業せざるを得なくなった飲食店などには適用されませんでした。持続化給付金の要件緩和と再給付、雇用調整助成金の特例の再延長、府制度の延長など必要なところに手が届く支援の充実が求められています。

なお、3 会派提案の「新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書」についてですが、自己責任押し付けの新自由主義をここまで広げてきたことへの反省なしに、いくら財政投資の拡大を求めても、問題の解決にはなりません。よって反対です。

次に、「新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への緊急支援を求める意見書」についてです。

新型コロナウイルス感染症は、一時期に比べ新規感染者数は落ち着いているものの、決して収束が見通せたとはいえる状況にありません。それどころか、季節性インフルエンザの流行時期が目前に迫る中で、同時流行への対応が急がれています。10 月以降、PCR 検査を受けるためには、かかりつけ医への相談が原則となりました。さらに、国は検査を実施する医療機関を公表することとしており、現場の医療機関にはさらなる負担になります。そうした中で、感染症対策資材の安定供給に、府としてもこれまで以上に役割を発揮することが必要です。さらに、新型コロナ以外の医療を維持するためにも、医療機関や介護事業所の運営をしっかりと支えることが不可欠で、融資や助成制度にとどまらず、減収に対する速やかな補填制度を国に求める必要があります。国がようやく制度化した慰労金についても、法人ごとに対象者や勤務状況などのとりまとめ事務が必要となっており、その事務負担の保障をもとめる現場の声は当然です。

次に、「緊急に 20 人程度の少人数学級を実現することを求める意見書」についてです。

ひとり一人に丁寧に応じられる少人数学級が子どもの成長に大きな効果があることは、コロナ禍による一斉休

校後の「分散登校」で全国の人々が実感しました。少人数学級を求める声広がっています。子どもへの手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、学校の教職員やスタッフを思い切って増やし、20人程度学級が実現できるようにすべきです。

文科省は10年かけて小中学校を30人学級にする計画などを検討中といいます。しかしそれでは遅すぎます。今国民が求めているのは身体的距離もとれる20人程度の学級です。

我が党は、「子どもたちに少人数学級をプレゼントしよう」と訴えてきました。教育研究者らが呼びかけた「少人数学級を求める署名」は、京都からの2万7千筆を含め、全国15万筆が国会に提出されました。少人数学級は文字通り国民的課題です。緊急に20人程度の少人数学級実現が必要と考えます。

次に、「コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援の継続・拡充を求める意見書」と「府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議」についてです。

新型コロナの影響が長期化する中で、まさに学び続けることが出来ない事態が学生の中で広がっています。京滋地区私立大学教職員組合連合会が緊急に行った大学へのアンケートでは、「経済的困難等を理由に退学や休学を余儀なくされた学生数」をたずねた設問で、授業料の延納処置が前年比1.5倍や1.3倍になっている大学や、10名を超える退学者が出ている大学など、深刻な実態が寄せられています。さらに、日本私立大学教職員組合連合会のアンケートでは、回答した126大学だけでも、各大学が独自に実施している給付金などの総額が143億円に上っていることが明らかになっています。

国に対して、学生支援緊急給付金の要件緩和と規模拡大、学生が求めている授業料の減免を実現するための支援を求めるとともに、多くの学生を抱える京都でこそ独自の給付制奨学金の創設など、京都で学び続けることが出来る支援を実施すべきです。

次に、「老朽原発の稼働中止と全原発の廃炉を求める意見書」についてです。

東日本大震災と福島第一原発事故から9年半が経過しました。今なお3万7千人を超える方が故郷に帰れずにいることを、改めて重く受け止めなければなりません。

先月末、福島県などの住民約3,600人が原告となり、国と東電に対して福島第一原発事故による損害賠償と原状回復を求めた裁判の控訴審判決が仙台高裁で出されました。判決は、国と東電の責任を認め、総額約10億1000万円の損害賠償の支払いを命じました。マスコミの取材に原告団長は、「故郷を追われた人、商売を再開できない人、再開してもうまくいかず苦しむ人がいるのに、国は原発を主要電源として再稼働をしていく」と、原発に頼り続ける国の姿勢を痛烈に批判しています。

関西電力は、運転40年を超える高浜原発1・2号機、美浜原発3号機の再稼働を進めようとしています。40年越えの原発が再稼働すれば、福島原発事故後「原則40年、最長で延長20年」というルールが出来て初めての事例となります。政府は40年越えの原発再稼働については、「例外中の例外」としていたにもかかわらず、その約束さえ反故にしようとしています。40年未満の原発でもトラブルが相次いでいます。

原発による事故を二度と繰り返さないためにも、原発ゼロを望む多くの国民の声に応えるためにも、危険な老朽原発の再稼働を中止し、原発ゼロへと舵を切る政策の転換が求められています。

以上、我が会派提案の意見書・決議への皆さんの賛同をお願いします。

次に、3会派提案の「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」についてです。

「行政のデジタル化」は菅首相が政策の柱として掲げ、デジタル庁の創設を目指しています。技術が進歩する中で、暮らしに役立つデジタル技術を取り入れていくことは当然必要です。しかし、自治体でのコロナ対策を困難にした最大の原因が、保健所の統廃合や現場の職員削減を進めてきたことにあるのは明らかです。一つの保健所では全く人手が足りず、他の保健所や市町村にまで応援を頼まなければならないような事態を解決することが求められています。しかし、マイナンバーの拡大や自治体クラウドによる行政システムの統一など、現在進められようとしている行政のデジタル化は、それによって自治体職員を半分程度にすることを目指すものです。そう

した流れを推進する本意見書には反対です。

次に、3会派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」については、私学助成の充実は必要との立場から賛成するものですが、一点指摘しておきます。

コロナ禍で、子ども達の学びを保障し、心のケア、感染症対策の強化が求められています。そのためには、デジタル環境の整備だけでなく、現在も全力で奮闘いただいている教員の処遇改善、長時間労働解消のための施策を徹底し、教員確保に全力挙げる必要があります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

意見 書案 番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書	三会派	10月6日	原案 可決	×	○	○	○	○
第2号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	三会派	10月6日	原案 可決	○	○	○	○	○
第3号	私学助成の充実強化等に関する意見書	三会派	10月6日	原案 可決	○	○	○	○	○
第4号	防災・減災・国土強靱化に資する社会資本整備の継続的な推進を求める意見書	三会派	10月6日	原案 可決	○	○	○	○	○
第5号	新型コロナウイルス感染症からの経済の復興に関する意見書	三会派	10月6日	原案 可決	×	○	○	○	○
第6号	消費税の緊急引き下げを求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第7号	新型コロナウイルス感染症に関する、医療機関・介護事業所への緊急支援を求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第8号	緊急に20人程度の少人数学級を実現することを求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第9号	コロナ禍により深刻な影響が続く学生への支援継続・拡充を求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第10号	老朽原発の稼働中止と全原発の廃炉を求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
第11号	中小企業支援策の抜本的強化を求める意見書	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×
決議 第1号	府独自の給付制奨学金の創設など学生支援の強化を求める決議	共産党	10月6日	否決	○	×	×	×	×

議案	件名	議決 月日	議決	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和2年度京都府一般会計補正予算(第4号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和2年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	令和2年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	京都府子ども未来基金条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例等一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	職業能力開発促進法施行条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第8号	京都府漁業調整委員会委員及び京都府内水面漁場管理委員会委員の報酬並びに費用弁償条例及び京都府知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第9号	京都府府営住宅条例一部改正の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第10号	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事請負契約締結の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第11号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(電気設備工事)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第12号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(機械設備工事)	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第13号	財産取得の件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○
第20号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	10月6日	原案可決	○	○	○	○	○

請願受理 番号	受理年月 日	件名	審議 結果
第1154号から1355号	令和2年9月18日	国に対し「消費税率5%以下への引き下げを求める意見書」の提出を求めることに関する請願 ほか 201件	不採択
第1152号	令和2年9月18日	新型コロナウイルス感染症に関する医療機関・介護事業所への緊急支援を求めることに関する請願	不採択
第1153号	令和2年9月18日	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求めることに関する請願	不採択